

住民税の申告が必要な方

平成28年1月1日現在、香美市に住所または居所を有する方は、香美市へ住民税の申告が必要です。※次のいずれかに該当する方を除く。

- ①税務署に所得税の確定申告書(平成27年分)を提出される方
 - ②給与所得のみの方で、勤務先から香美市へ給与支払報告書の提出がある方(提出の有無は勤務先へご確認ください)
 - ③公的年金等に係る所得のみの方
- ※②・③の方について、各種控除の適用を受けようとする方は申告が必要です。

◆次のように、確定申告をする必要がない場合でも、住民税の申告は必要です。

- ①公的年金等の収入が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下の場合
- ②給与所得者で、給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円以下の場合 など

◆市・県民税では、寡婦控除の判定や非課税限度額の算定等のため、年少扶養親族(16歳未満)を含めた全ての扶養親族の数が必要です。年少扶養親族控除の申告漏れがあると、税額が増える場合もあります。ご注意ください。

不動産を売却された方へ

税の扶養親族の判断や、国民健康保険税の算定などに関係する場合がありますので、譲渡した金額の大小、交換や収用等で所得税が非課税の場合であっても、必ず申告をお願いします。

事業所得を有する方へ

事業所得(自営業・農業など)を有する方は、平成26年1月から帳簿のほか領収書等の証拠書類を保存しなければならないことになっています。記帳および領収書等の整理をお願いします。

事業主の皆さんへ

給与支払報告書(平成27年分)の提出

平成27年中に給与、賞与等の支払いをした事業所は、受給者が平成28年1月1日現在で居住している市町村に、給与支払報告書を提出することになっています。原則、パート・アルバイト等を含む全ての従業員から住民税の特別徴収(天引き)をする必要があります。

■香北町地区

月日	場所	時間	対象地域
2月19日(金)	保健福祉センター香北 2階大ホール	9:00~12:00	上町・住宅 泉町・本町
		13:00~16:00	新田・本田 河野・川ノ内
2月23日(火)	猪野々集会所	9:30~12:00	永瀬・猪野々・清爪
		13:00~15:00	
2月26日(金)	暁霞公民館	9:00~12:00	五百蔵・有川 有瀬・西峯
	白川下集会所	13:00~14:00	白川上・白川下
	梅久保公会堂	15:10~16:10	大井平・梅久保
3月1日(火)	吉野公会堂	14:30~16:30	吉野
3月3日(木)	永野コミュニティセンター	9:00~12:00	永野・白寿荘
	根須公会堂	13:30~15:30	蕨野・白石・根須
3月8日(火)	保健福祉センター香北 2階大ホール	9:00~12:00	太郎丸・下野尻 橋川野・日ノ御子
		13:00~16:30	蕪生野・小川
3月9日(水)	久保川集会所	9:30~10:30	大谷・久保川
	佐敷農林業 共同館	11:00~12:30	佐敷
	朴ノ木公会堂	14:00~16:00	朴ノ木
3月10日(木)	谷相公会堂	9:00~12:00	谷相・中谷・横谷
	南岩改公会堂	13:30~15:00	南岩改
	萩野公会堂	15:30~16:30	北岩改・萩野
3月15日(火)	市役所本庁舎 1階市民ホール	9:00~12:00	香北町全域
		13:00~16:00	



※医療費控除の申告をする方は、事前に領収書の整理や計算を行っていただくようお願いします。
※分離所得(譲渡・株式等)の申告をする方で確定申告となる方は、なるべく税務署で申告してください。

平成28年度納税相談(平成27年分所得の申告)を実施します。

申告の案内が届いた方は、できるだけ決められた日時に申告に来てください。

当日来られない方や、案内が届かなくても申告が必要な方は、平日9時~12時、13時~17時に、市役所本庁舎市民ホール(1階玄関前)・香北支所・物部支所で受け付けます。

また、2月22日(月)・29日(月)・3月7日(月)の3日間は、市役所本庁舎市民ホールで、受付時間を18時まで延長して受け付けます。

毎年市役所での相談は大変混み合います。長時間お待ちいただく場合がありますが、ご了承ください。

■土佐山田町地区

月日	場所	時間	対象地域
2月17日(水)	中央公民館 1階大ホール	9:00~12:00	百石町・東本町
		13:00~16:30	西本町・秦山町 県住・古町・黒土
2月18日(木)	中央公民館 1階大ホール	9:00~12:00	明治・宝町 栄町・旭町
		13:00~16:00	北本町・北組西 中組・南組
2月20日(土)	市役所本庁舎 3階会議室	9:00~12:00	岩村地区
		13:00~16:30	楠目地区
2月24日(水)	農山村コミュニティセンター	9:00~12:00	須江
		13:00~16:00	久次・上改田・新改 入野・植・大法寺
2月27日(土)	片地地区 多目的集会所	9:30~12:00	片地地区
		13:00~16:00	
3月11日(金)	佐岡地区 多目的集会所	9:00~12:00	佐岡地区
	市役所本庁舎 1階市民ホール	13:30~16:30	宮前・前山 北上1
3月14日(月)	繁藤出張所	9:30~12:00	繁藤地区
	新改北部構造 改善センター	14:00~15:30	曾我部川・平山 東川
3月15日(火)	市役所本庁舎 1階市民ホール	9:00~12:00	土佐山田町全域
		13:00~16:00	

■物部町地区

月日	場所	時間	対象地域
2月16日(火)	旧久保小学校	9:30~10:30	久保地区
	五王堂消防屯所	11:00~12:00	大西・南池・中上 笹上・笹下・五王堂
	安丸公会堂	13:10~14:10	黒代・安丸
2月25日(木)	押谷公会堂	9:30~10:30	押谷
	農林漁業 体験実習館	11:30~12:30	市宇・別府
3月1日(火)	岡ノ内公会堂	14:00~15:30	小浜・根木屋・岡ノ内 桑ノ川・別役
	浦山公会堂	9:30~10:30	浦山・山崎(坂)
	頓定公会堂	11:00~11:30	頓定
3月2日(水)	物部支所 2階会議室	13:00~16:00	庄谷相・拓
		9:30~12:00	山崎(坂を除く)
3月4日(金)	物部支所 2階会議室	13:00~15:00	大栃地区 影仙頭・小川・日の地
		9:30~12:00	大栃地区
3月15日(火)	市役所本庁舎 1階市民ホール	9:00~12:00	物部町全域
		13:00~16:00	

【問い合わせ先】

税務課市民税班 ☎52-9292

